

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和4年12月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

事業厚生常任委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

〔議会運営委員会（12月1日）〕

令和4年12月熊取町議会定例会の運営について	1
その他	4

〔議会運営委員会（12月14日）〕

令和4年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて	5
その他	12

〔総務文教常任委員会〕

議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例	14
質 疑	14
採 決	14
議案第67号 個人情報保護に関する法律施行条例	14
質 疑	14
採 決	15
議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例	15
質 疑	15
採 決	15
議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例	15
質 疑	16
採 決	16
議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例	16
質 疑	16
採 決	16
議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	16
質 疑	16
採 決	16
議案第72号 職員の降給に関する条例	16
質 疑	16
採 決	17
議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例	17
質 疑	17
採 決	18
議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定について	18
質 疑	18
採 決	23
議案第75号 空調機器の購入について	23
質 疑	23
採 決	23
議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）	23
質 疑	23
採 決	29

[事業厚生常任委員会]

議案第77号	令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	32
	質 疑	32
	採 決	32
議案第78号	令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	32
	質 疑	32
	採 決	33
議案第79号	令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)	33
	質 疑	33
	採 決	34
議案第80号	令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算(第1号)	34
	質 疑	34
	採 決	34

議 会 運 営 委 員 会

## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和4年12月1日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	矢野正憲	委員	二見裕子
欠席委員	委員	鱧谷陽子		
説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

### 付議審査事件

- 1) 令和4年12月熊取町議会定例会の運営について
- 2) その他

委員長(江川慶子君) 皆さん、おはようございます。

本日は、令和4年12月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。

なお、鱧谷委員から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(江川慶子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクをつけたまま発言いただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

初めに、12月定例会に提案されます議案について説明を求めます。藤原総務部長。

総務部長(藤原伸彦君) それでは、令和4年12月議会定例会にご提案させていただきます案件につきまして、説明させていただきます。順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

3ページをご覧ください。

下段、行政報告事項でございます。件数は1件でございます。

損害賠償に関する専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分対象として指定されている事項のうち、損害賠償に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをご覧ください。

予定議案についてご説明いたします。件数は全部で15件でございます。

1件目の手数料条例の一部を改正する条例につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正により、マイクロチップの装着及び指定登録機関への情報登録が義務化されるとともに、狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例制度(ワンストップサービス)が設けられ、この制度に参加することに伴い、現行手数料と動物愛護管理法による登録手数料のすみ分けを明記する必要があるため、この条例案を提出するものでございます。

2件目の個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、個人情報の保護に関する法律が施行され、地方公共団体における個人情報保護制度の運用が法に基づき一元化されることに伴い、法の施行に関し必要な事項を定める必要が生じたため、この条例案を提出するものでございます。

3件目の一般職職員給与条例の一部改正に関する条例につきましては、令和4年8月8日付人事院勧告に伴い、本町の一般職職員の給与の改定を行うため、条例案を提出するものでございます。

4件目の常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年8月8日付人事院勧告に伴い、国家公務員に準じて本町の一般職職員の勤勉手当の支給月数を0.10月引き上げることに併せて、常勤特別職職員の期末手当の支給月数を0.10月分引き上げるため、この条例案を提出するものでございます。

5件目の議会議員報酬等条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年8月8日付人事院勧告に伴い、国家公務員に準じて本町の一般職職員の勤勉手当の支給月数を0.10月引き上げることに併せて、議会議員の期末手当の支給月数を0.10月引き上げるため、条例案を提出するものでございます。

6件目の地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、令和5年度から定年年齢の段階的な引上げや、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）や定年前再任用短時間勤務制などを導入するための改正に伴い、本町の関係条例の改正を行うため、この条例案を提出するものです。

7件目の職員の降給に関する条例につきましては、令和3年6月11日に地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、令和5年度から定年年齢の段階的な引上げや管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）などを導入するに当たり、降給に関する規定の制定が必要となったため、この条例案を提出するものでございます。

8件目の一般職の任期付職員の採用に関する条例につきましては、複雑、高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに解決していくため、期間を限定して外部の人材を活用できるよう、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく任期を定めた職員の採用制度を導入するため、この条例案を提出するものでございます。

9件目の熊取町第4次行財政構造改革プランの策定につきましては、令和5年度から令和9年度までの財政の基本的な方向を定める熊取町第4次行財政構造改革プランを策定し、将来に向けて持続可能な行財政運営を実現するため、プラン案を提出するものでございます。

10件目の空調機器の購入につきましては、庁舎東館2階空調機器を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

11件目の令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,131万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億4,003万6,000円と定めるものでございます。主な補正内容は、人事院勧告等に伴う人件費、燃料費調整単価上昇等による電気料金などの補正でございます。

12件目の令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ632万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億4,289万5,000円と定めるものでございます。主な補正内容は、人事異動等に伴う職員給与関係事業費、会計年度任用職員（育休代替）の任用延長に伴う会計年度任用職員報酬、くまとりウォーキング看板修繕に伴う経費などの補正でございます。

13件目の令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,999万9,000円と定めるものでございます。主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の執行見込額減に伴う職員関係事業費の経費、後期高齢者集団健診の受診見込み者数増に伴う健診委託

料などの補正でございます。

14件目の令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ756万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億2,404万7,000円と定めるものでございます。主な補正内容は、人事異動及び人事院勧告実施に伴う人件費、介護給付費財政調整交付金の再確定による精算に伴う経費などの補正でございます。

15件目の令和8年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の既決予定額に3,936万7,000円を増額、資本的支出の既定予定額に30万8,000円を減額するものでございます。主な補正内容は、人事異動及び人事院勧告等に伴う人件費、令和3年度決算確定に伴う繰入金金の精算に係る経費などの補正でございます。

以上で、令和4年12月議会定例会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

次に、本定例会の会期についてを議題といたします。

12月定例会の会議については、別紙日程表（案）のとおり、12月7日から12月20日までの14日間といたします。

本会議の開催については、12月7日、8日、12日及び20日の4日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を12月16日に、事業厚生常任委員会を12月14日にそれぞれ開催いたします。

また、第2回目の議会運営委員会を12月14日に、議会改革検討特別委員会を同じく12月14日に、議員全員協議会を12月16日にそれぞれ開催いたします。

以上のとおり、令和4年12月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

それでは、会期及び会議日程については、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります。11月29日、全ての通告が出された後、議長によるくじ引で決定いたしました。

次に、議事の運営であります。

まず、日程第4 議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例の件、日程第5 議案第67号 個人情報の保護に関する法律施行条例の件、日程第6 議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例の件、日程第7 議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例の件、日程第8 議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の件、日程第9 議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の件、日程第10 議案第72号 職員の降給に関する条例の件、日程第11 議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の件、日程第12 議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定についての件、日程第13 議案第75号 空調機器の購入についての件及び日程第14 議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）の件、以上の11件は総務文教常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

次に、日程第15 議案第77号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件、日程第16 議案第78号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件、日程第17 議案第79号 令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件及び日程第18 議案第80号 令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）の件、以上の4件は事業厚生

常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

以上のとおり、令和4年12月定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、令和4年12月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで、理事者の皆様方にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

---

委員長(江川慶子君)次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきましては、6件提出されております。

二見議員から、带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)、知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書(案)、鱧谷議員から、インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)、介護の負担増と給付削減の中止を求める意見書(案)、带状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書(案)、物価高騰から生活を守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を求める意見書(案)、以上の6件でございます。

この意見書について、各会派に持ち帰り、審議をしていただき、次回12月14日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほか、要望書等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和4年12月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

(「10時18分」閉会)

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子



## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和4年12月14日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	矢野正憲
	委員	二見裕子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端英明

### 付議審査事件

- 1) 令和4年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和4年12月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクをつけたまま発言いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、本定例会に提案されます追加議案について説明を求めます。藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）それでは、令和4年12月熊取町議会定例会に追加議案としてご提案させていただきます案件についてご説明いたします。

2ページの追加予定議案の欄をご覧ください。

追加予定議案は2件でございます。

1件目の町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行財政改革の推進のため町長の期末手当を現行どおり据え置くことから、この条例案を提出するものでございます。

2件目は、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第11号）でございます。補正の主な内容は、くまとりふるさと応援寄附に伴う関連経費、2点目が国の第2次補正予算に伴う出産・子育て応援給付金の給付に関する経費で、歳入歳出それぞれ2億45万4,000円を増額補正するものでございます。

以上で、令和4年12月熊取町議会定例会にご提案させていただきます追加議案についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本2件につきましては、12月20日の本定例会最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、本2件については追加議案として上程し、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

ここで理事者の皆様にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

---

委員長(江川慶子君)次に、先日持ち帰っていただきました意見書案6件についてご意見をいただきます。お手元に配付しております意見書一覧の順に審議いたします。

まず、1件目の带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)について補足説明はありますか。二見委員。

委員(二見裕子君)この意見書ですけれども、带状疱疹ワクチンの助成につきましては、住民の方からご相談を数多くいただいております。今年度、令和4年の熊取町の予算におきましても、熊取公明党といたしましてもこの助成につきましては要望もさせていただいております。接種費用につきましては、生ワクチン1回接種で1万円、そして不活化ワクチン2回接種で4万円というところで、やはりなかなか高価なワクチンであるということで、助成制度の普及、また定期接種化への国への議論を加速させていただきたいということで、この意見書を熊取町議会としても提出すべきだと考えております。

今回、鱧谷委員のほうからも同じようにこのワクチンについての意見書が出されておりますので、一緒に1つにまとめていただけたらというのはいかがでしょうかというふうに思いますので、この件、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長(江川慶子君)ただいま二見委員から意見のありました二見委員と鱧谷委員の意見書(案)の取扱いについてでございますが、二見委員から提出のあった带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書(案)と鱧谷委員から提出のあった带状疱疹の予防に関する啓発とワクチン接種の助成制度の創設を求める意見書(案)につきましては類似した内容ですので、二見委員、鱧谷委員の2人の委員から提出があった意見書(案)として一つにまとめたいと思います。

鱧谷委員、いかがでしょうか。趣旨等の補足説明があれば、それも併せてお願ひします。

委員(鱧谷陽子君)二見委員ので、だいたい同じような意見であるというふうに感じております。

そこで、最後のほうに「新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの国民がワクチンの有効性を知る機会となった今こそ、带状疱疹への罹患による深刻な健康被害を未然に防止していくための取組が必要になっている」ということになってはいますが、取組をお願いしたいというような文章でもいいかと思いますが、そういう文章を入れていただけたら公明党の案で結構だと思っております。

委員長(江川慶子君)ただいま鱧谷委員から意見がありました。つきましては、2件の意見書案につきましては、二見委員からの意見書(案)の第4段落の最後の「目や耳に障害が残ることもある」といわれている。」の次に、鱧谷委員の意見書案の第7段落の3行分の「新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの国民がワクチンの有効性を知る機会となった今こそ、带状疱疹への罹患による深刻な健康被害を未然に防止していくための取組が必要になっている。」この文言を追加し、提出先は二見委員のもので議論を行いたいと思いますが、二見委員、これでよろしいでしょうか。二見委員。

委員(二見裕子君)はい、結構です。

委員長（江川慶子君） それでは、そのように2つの意見書案を一つにまとめます。

では次に、一つにまとめた意見書（案）に対するご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。  
（「なし」の声あり）

それでは、本件意見書（案）について、意見等をまとめます。

先ほど申し上げたとおり、一つにまとめた意見書（案）のとおりといたします。全会一致ですので、追加議案として上程することにいたします。

次に、2件目の知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書（案）について、補足説明はありますか。

（「なし」の声あり）

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はございませんか。

（「なし」の声あり）

反対者がいませんので、追加議案として上程することにいたします。

次に、3件目のインボイス制度の実施中止を求める意見書（案）について、補足説明はありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） このインボイス制度につきましては、やはり今の物価高とか、それからこの戦争によって農業とか乳業者の関係の方々は肥料とかそういうものが高くなってしまっていて、今でも赤字で経営していらっしゃるというふうにお聞きしています。そういう方々に対してもこの10月からインボイス制度が導入されるということで、今でも大変な思いをしているのに、より大変な制度で、自分がインボイス制度を使って1,000万円以下でありながら納税しないと取引をしてもらえないというふうな状況が起こってきます。この制度は中小業者とかたくさんの方が潰れるおそれがありますので、ぜひ国においては考え直していただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（江川慶子君） 次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） 上から3行目にありますインボイス、「去年の10月から」と書かれてますけれども、今年の10月からの登録開始ではないんですか。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 2023年10月1日から複数税率になっていると思っておりますが、申請が開始されていて、まだ始まるのは再来年ですかね。という形になっていると思うんですが、間違っていましたでしょうか。

委員長（江川慶子君） 矢野委員。

委員（矢野正憲君） インボイス制度は、令和5年10月から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として導入されるんで、今、鱧谷委員がおっしゃっているような令和5年10月から導入されるというふうなことになるんですけども、本年の10月から登録が始まっているんじゃないんですかというふうな質問をさせてもらっています。

委員長（江川慶子君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） すみません。私、昨年10月と書いていますので、もう一度きちっと調べてお答えさせていただきたいと思ひます。

委員長（江川慶子君） ほかにご意見等はありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君） 私の周辺でも、シルバー人材センターとか、新聞報道によるとそういうアニメ関係の個人的なアニメーターというんですか、そういうところが困るんだというふうな報道とかで見取りますけれども、もう来年の10月ということは1年を切っているという中で、今この意見書を出すことの意義というのは、熊取町議会はこれ反対でっせというのには意義はあるんですけども、もう現に国税庁が、例えば熊取町の商工会に説明を何回もしたりとか、それから予算編成の中でここへ出ています2,480億円も入で入ってきて出に出るといふのは、このもう12月末に閣議決定が多分されると思ひます。そういう中での意義というのをちょっと教えていただけますか。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 本当にこの制度は、されてしまうと多くの中小企業が成り立たないのではないかと  
いう不安を持っております。今の物価高でも企業が倒産に追い込まれていくということは起こって  
くるのではないかとというふうな懸念を持っている上にこのインボイス制度ができてしまうというこ  
とで、また中小企業が苦しくなっていく。そのときに今30代から50代までの若い方々の就職氷河期  
の方々を救おうというような制度を今、国が考え始めているときにこの制度をしてしまうと、それ  
こそまた今年、来年と卒業していく子どもたちがそういう制度によって会社が潰れていく、就職難  
が起こっていく、そういうふうなことが起こり得るのではないかとということを懸念しています。

本当に国が35歳から50歳ぐらいの就職氷河期の人たちを新たに就職させようということで考えを  
持っていただき始めたというときに、この制度はとて納得できるような制度ではないと考えます  
ので、ぜひ考え直してほしいということをお願いしたいと思います。

委員長（江川慶子君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 鯉谷委員がこの意見書を出すというのは今お話で分かったんですけど、私、聞か  
せていただいているのは、もう1年を切った中で今の時期、これ、もっと出すんだったら6月とか3  
月議会とかそういう時期にやっぱり意見を熊取町議会として出さなあかんかったん違うかなと。も  
う予算編成が概算要求も全部出ている、それがもうこの12月末で来年度の予算についてほぼ固まっ  
てきつつある中で、今からやめなさいというふうなことの出す意義というのを、意味というのを教  
えてほしいんです。

委員長（江川慶子君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 意味というか、もう日本経済が駄目になっていくというふうなことが私は大きな意  
味やと思っているんですけどね。国のほうもその辺は考え直していただいて、やっぱり経済状況が  
よくなった後にまたもう一度考えていただけるというふうなところでないと、今の時期に、軍事費  
なんかも税金でやるとおっしゃっていますし、そんなことをされてしまうと余計に経済は持ち行か  
なくなってしまうのではないかとというふうな思いがあります。

委員長（江川慶子君） ほかにご意見はございませんか。矢野委員。

委員（矢野正憲君） インボイス制度は、もともとは国に納めるべき消費税が事業者の手元に残るとい  
うような、益税というんですけれどね。これを防ぐことを目的にしているんですね。1,000万円の上限、  
出ていますよね。昔は3,000万円だったと思いますが、今1,000万円になっています。

今の消費税は、抱えている矛盾というのが、さっき言うたような1,000万円の所得がない事業者  
の皆さんは消費税分を取っているんですけどもそれを納入していないというような、そういうよう  
な問題点があるわけですね。それを、抱えている矛盾を解消しようというふうなことになっている  
のと、導入に当たっては4年間の準備期間を設けるというふうなことと、4年間の期間からさらに  
6年間にわたって、事業者からの仕入れについて一定の仕入税額控除を認めるというふうな立っ  
けになっているんですね。

事業者の皆さんに、この4年と6年の間でしっかりと準備をしてくださいねというふうなことも  
実は出ているものですから、だから消費税が上がるから会社が倒産するとかというふうなことじゃ  
なくて、インボイス制度を導入するのは複数税率の下で適正な課税を行うために必要な制度だと考  
えておられることと、さっき言うたような消費税が現在矛盾を抱えていますから、その解消のため  
に導入しようというふうなことなんで、今、鯉谷委員がおっしゃったようなことは少し的を外れて  
いるのかなというふうに思います。

国のほうもしっかりとスキームをつくってやるというふうな形になっていますので、これを今か  
ら制度を中止せえというような意見書を出すというのはちょっともう反対です。

以上です。

委員長（江川慶子君） 意見が一致しないので、これについては上程しないことにいたします。

次に入ります。

次に、4件目の介護の負担増と給付削減の中止を求める意見書（案）について、補足説明はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）この介護保険も、1割負担だったのが2割負担となり、3割負担も導入されてきたということで、だんだんと介護サービスが使いにくくなってきております。お金が高くなっていくということで利用者が抑制をしていく、そのことは介護事業者にとっても大変なことで、今、小さいところからなかなか介護を受ける方が少なくなって、倒産というか、介護施設を小さいところからやめられるということも多くなってきております。

また、介護のそういう受入先が少なくなってくるのに、我々団塊の世代がこれから後期高齢に入っていく、介護を受ける機会というのが人数が増加していくということで、やはりこの負担増というのが今、介護にいろいろ影響を与えておりますので、負担増と介護の給付削減をやめてほしいということで提出したいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

委員長（江川慶子君）ご意見等を承ります。ご意見等はございませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）介護の問題につきましては、ここに鱧谷委員が意見書で書かれているとおりの内容でもあるかなというふうに思うんですけども、まずは介護保険で介護を受けていくところの制度の持続を可能にしていくという部分において、今言われていた高齢の方がピークになる年代が2040年代から2050年代にかけてなっていくと思います。そうなったときに財源や人材の確保というところが、これももう本当にこの先厳しいという局面を迎えることも予想されますし、将来の世代に負担がかかってくるのではないかなというふうにも思っています。

今、現役世代の社会保険料の負担が実際、もう限界に達してきているような状況であるのではないかなというふうにも思います。この中身のところで、9月末の厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会での内容も厚生労働省のページでも載っております、実際、最終的にここに書かれているような要介護1、2の方の分を総合事業に移行するとかということも、今すぐ実際に移るのかどうかというのもずっと議論がされていますので、内容としましては、この載せていることはまあまあ分かる部分もあるので、ただ、この意見書の言葉としまして、題名に「介護の負担増と給付削減の中止」というところなんですけれども、これはしっかりとやっぱり国として検討すべきやというような意見書にあるべきではないかなというふうに私は考えます。

最後の文言のところに「政府に対し、介護の負担増と給付削減は中止するよう強く要望する」とあるんですけども、中止というよりは、高齢化が進んで社会保険料の負担が現役世代においては限界に達しているので、介護保険制度の持続可能を高めていくためには、給付と負担のバランスを公平性の観点で見直すことを要望するというような私は内容であればいいのではないかなというふうに思うのが1点と、この9月末の厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会の審議が、意見書取りまとめが12月の時点でもう既に終わる感じなのかなと思ったときに、ちょっとこの意見書を出すのが少し遅かったのかなというふうにも思っていますので、まずはそのあたり、文言修正をして出しても、一定の審議が終わってしまっていたら効果もないのかなというふうに思ったりもするので、なかなかちょっと私としては、賛成と言えるのかどうかというふうなものだなというふうに思いました。

以上です。

委員長（江川慶子君）ほかにご意見ございませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今、二見委員からそういうご意見いただきました。確かにバランスで見直していくということも大事やと思いますので、その文言は入れていただいてもいいかなというふうに感じております。

でも、これから先、介護保険を続けていくというのは今回限りの審議で終わることではないと思いますし、意見書としては出ささせていただきたいなという思いと、それから、やはり高齢者の方々が介護を受けづらくなっていくことで、また介護状態が悪くなって、ほとんど、私の母が特養というところに入所するときにはまだ元気な方も大分いらっしゃるんですけど、今、特養というところ

ころはもう寝たきりの人ばかりで、特養の本当に介護士は大変な思いをしていらっしやるいうふうなことを聞いていますので、そういうふうな状況で悪くならないようにしていくというのが、健康で介護を受けながらもやっていけるというのが介護の一番大きなところやと思いますので、認知症とかそういうところもきちっとケアしてもらえるような、そういう制度にしていただきたいという思いで、どうか出させていただけたらありがたいかなというふうに感じております。

委員長（江川慶子君）文言の修正の案も出ているんですが、時期的にどうかという意見も出ていますよね。その辺の兼ね合いですよね。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）今出したから今回のは間に合わへんからと。でも、その審議というのはまた来年も再来年も続いていくと思いますので、こういうふうな問題を考えてもらいたいということで出させていただけたらありがたいかと思います。

委員長（江川慶子君）という鱧谷委員のご意見ですが、文言の修正をした上で提出ということでどうでしょうか、皆さんのご意見は。もう一回言ってもらっていいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）すみません。表題からちょっといいですか。

「介護の負担増と給付削減の中止」ではなくて……。

委員長（江川慶子君）ゆっくりお願いします。二見委員。

委員（二見裕子君）「中止」を「検討」に変えていただくというのはどうかなという案です。

このまま文章を走りまして、最後のところに「政府に対し」というところから、私は「高齢化が進み、社会保険料の負担が現役世代においては限界に達しているので、介護保険制度の持続可能を高めていくためには、給付と負担のバランスを公平性の観点で見直すことを要望」という文言に変えていただけたらどうかなと思います。

委員長（江川慶子君）この文言を変えるというか訂正すれば、この意見書として取り扱って構わないということで受け取ってよろしいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）ここに載っている意見書の文面につきましては、先ほども言わせていただきましたけれども、厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会でも様々な観点から話されている内容でもあるなというのは認識しておりますので、さらに負担増とか給付削減の中止ということではなくて、しっかりと公平性の観点で見直すということを検討していただくというのがこれから先の介護保険制度が持続可能になっていくのではないかなというふうに考えますので、このあたり、ちょっと文章を入れていただけたらというふうに思います。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員、いかがでしょうか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）結構だと思います。

委員長（江川慶子君）提出者の方からいいというご意見なんですが、ほかの方のご意見はいかがですか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）お二人がいろいろと賛成のほうにしようというような形の努力がされているので、ちょっと聞いていただいたらなと思います。

介護保険制度は、保険料と公費と利用者負担の適切な組合せによって財源を確保しているんですよね。制度創設より23年を迎えようとしているわけですから、今現在は65歳以上の被保険者数が当時よりも1.6倍に増加をされている。その一方でサービス利用者数は約3.3倍に増加をされています。それが今の現状です。そういったことがあるんで、世代間であるとか世代内の公平性を担保しつつ制度の持続可能性を高める観点から、今の現状に合った制度の変更は我々はやむを得ないというふうに考えているんです。

僕が今言いました一連の発言を枕言葉につけていただいたら、現実どれぐらいの人が増えているかとなかなか皆さん分かっていないでしょう。制度ができて23年たっていて65歳以上の方が1.6倍になっているけれども、サービスを受けている方は3.3倍になっているわけですから、その中で持続可能な制度にしようと思ったらやはり見直しをしていかないといけないというふうな形になるんだと思います。さっき私が言うたことを枕言葉につけていただいて、うまい具合にくっつけていた

だいたら賛成はさせて……。

委員長（江川慶子君）何か修正の挿入の意見も出てきたんですが、どうでしょうね。どう取り扱ったらいいかな。休憩にしますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）二見委員がおっしゃったことと内容的には絡んで、人数的なものその辺のことですよね。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）3年に1度の介護保険の改定というのは何でされるねんというたら、さっき言うたようなことがあるからされていくわけなんで、それを一番上のほうの枕言葉につけられたらどうかなどは思うんですけどね。

委員長（江川慶子君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）改定がされていく中で、料金が上がって使えない人が出てきて、その人たちが重度化していくというところ辺がすごく問題だというふうに感じておりますので、その辺のところをどういうふうに表示するかというのは難しいんですけども、バランスを取りながらも重度化を防いでいくというふうなところの観点で送っていただけたらありがたいと思います。

委員長（江川慶子君）矢野委員。

委員（矢野正憲君）介護サービスで十分なサービスが受けられない場合には、障がい福祉サービスも利用できるなどの取扱通知等を国はされているらしいですね。というふうな形で、完全ではないけれどもいろいろとやってくれているというふうなことでもあるんで、だからこの辺のことはもう言わないんで、最初僕が言うたことを皆さんにも知ってもらうようないい機会の内容やと僕は思いますけどね。そういったことをくっつけていただいてというふうなことでございます。

委員長（江川慶子君）意見書ですので、皆さんに分かるようなじゃなくて国に出す文ですので、文章もここ、長い文の中に入れるとしたらもうちょっと具体的な提案があるほうが前に進むんですが、どうしてもそこが入らないと意見が一致しないということでしょうか。矢野委員。

委員（矢野正憲君）お二人が賛成に持っていこうという努力をされているから、私も賛成するための努力をさしてもらっているということだけであって、委員長のほうからそれするなと言うたらもう反対します。

委員長（江川慶子君）そしたら、ちょっと今はどうしましょうね。まとまらないということで、中身が変わってしまいますもんね、鱧谷委員の本来の意見書の趣旨から。そういう部分ではちょっと無理かなと思うんですが。

（発言する者あり）

委員長（江川慶子君）うん。このタイミングなんで、意見が一致しないということで上程しないことにいたします。

次に、6件目の物価高騰から生活を守るため、消費税率5パーセントへの緊急減税を求める意見書（案）について、補足説明はありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）5%にすれば全ての方が助かるのではないかな。今いろんなことで大変な生活になってきて、先日もフードバンクのほうへ100人以上の方が来られたというふうな状況でした。そういう状況の中で、やはり低所得者の方ほど重い税金になっている消費税の5%引下げをしていただけたらありがたいということで提出いたしております。

委員長（江川慶子君）ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）2019年10月から消費税が10%に上がり、そのときに同じく軽減税率の導入ということで、食品、新聞等は8%のままになったというところで、この5%上がった分によりまして、当初5.6兆円増税分と言われておりまして、社会保障の充実というところにも今お金も入っておりますし、そして子育て、保育の無償化であったりとかというところにもこの消費税の分が使われているということにもなりますので、それを考えた場合、じゃ消費税を10%から5%にしたら、その分はどこから捻出するのかなというふうなことも懸念されますので、なかなか今、10%を5%にとい

うところが本当に緊急の減税になるのかというのが少し疑問が残るなというふうに考えます。以上です。

委員長（江川慶子君）ほかにご意見ございませんか。坂上副委員長。

委員（坂上昌史君）反対されている方がいらっしゃるんでどうせ提出されないんですけども、この文章の後段部分で「消費税は、近代国家の」というところから「自らは『輸出戻し税』を受け取る」という矛盾も起きている」という部分を削除していただけたら、僕はこの消費税の減税は賛成できるかなと思います。

委員長（江川慶子君）そのようなご意見もいただきました。ほかにご意見等ございませんか。

（「なし」の声あり）

では、意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和4年12月定例会閉会から令和5年3月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上で、令和4年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかになにかあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

なお、追加議案書につきましては12月16日にアップロードの予定となっております。ご協力ありがとうございました。

---

（「14時13分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子



総務文教常任委員会

## 総務文教常任委員会

月 日 令和4年12月16日（金曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員 長	文野 慎 治	副委員 長	大林 隆 昭
	委員	河合 弘 樹	委員	矢野 正 憲
	委員	二見 裕 子	委員	江川 慶 子
欠席委員	委員	浦川 佳 浩		
説明員	町 長	藤原 敏 司	教 育 長	岸野 行 男
	総合政策部長	東野 秀 毅	総合政策部理事	野津 恵
	総務部長	藤原 伸 彦	総務部理事	木村 直 義
	住民部長	巖根 晃 哉	住民部理事	下中 昭 三
	住民部理事	山本 浩 義	健康福祉部長	山本 雅 隆
	健康福祉部理事	松浪 敬 一	都市整備部長	田中 耕 二
	都市整備部理事	白川 文 昭	会計管理者	中谷 ゆかり
	教育次長	阪上 敦 司	兼会計課長	
	危機管理課長	藤原 孝 二	企画経営課長	近藤 政 則
	総務課長	井口 雅 和	財政課長	竹田 陽 介
	人事課長	橘 和 彦	総務課参事	瀬野 裕 三
	住民課長	山戸 由紀美	収納対策課長	仲村 亮 彦
	環境課長	島 尾 学	産業振興課長	蓑原 大 祐
	健康・いきいき		環境センター	椿原 康 雄
	高齢課長	石川 節 子	所 長	
	生活福祉課長	降井 広 志	介護保険課長	根来 雅 美
	保育課長	藤本 明	子育て支援課長	野津 博 美
	道路公園課長	山原 栄 次	保険年金課長	阪上 正 順
	学校教育課長	三原 順	道路公園課参事	宮内 要重男
事務局	議会事務局長	林 利 秀	学校教育課参事	伊東 浩 一
			書 記	道端 秀 明

### 付議審査事件

- 議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 個人情報保護に関する法律施行条例
- 議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例
- 議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第72号 職員の降給に関する条例
- 議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定について
- 議案第75号 空調機器の購入について
- 議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。なお、浦川委員から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

---

(「10時00分」開会)

---

委員長(文野慎治君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、付託審査事件について、議事に入ります。

去る12月8日の本会議において本委員会に付託を受けました議案11件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明ございませんので、よろしくお取り計らいください。お願いします。

委員長(文野慎治君) 補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

---

委員長(文野慎治君) 初めに、議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第66号 手数料条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君) 次に、議案第67号 個人情報の保護に関する法律施行条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 個人情報の保護に関する法律施行条例ということで、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体における個人情報保護制度の適用が法に基づき一元化されることに伴い、法の施行に関し必要な事項を定める必要が生じたため、この条例案を提出するということなのですが、まず、内容についてこれまでとどう違うのかということをご説明をお願いします。

委員長(文野慎治君) 瀬野総務課参事。

総務課参事(瀬野裕三君) これまでとどのように変わるのかというところでございますが、基本的な運用等につきましては、変更するようなところはございません。基本的に同一の運用ということで個人情報の取扱いを行ってまいります。

ただ、今までおのおのの市町村が、都道府県も含めまして、それぞれが定めておりました個人情報  
の条例の規定が全て個人情報の保護に関する法律の中に規定が一元化され、その一元化された規  
定の中で全ての団体のほうが個人情報の取扱いを運用していくというような形に変更されるもので  
ございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。法律で決めるので一元化して行われるということですよ。

それで、ほかの行政区でしたら審議会を開催されたりパブリックコメント、住民に広く知らせ  
て意見をもらうというような行政もあるんですけども、その辺お聞かせください。

委員長（文野慎治君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）条例の施行等につきまして、個人情報保護審議会のほうには確かに調整、あ  
るいはこの条例を制定することにつきまして事前ということにはさせていただいておりませんが、  
こちらにつきましては、個人情報保護審査会のほうの所掌事務の中にそういう条例の制定といった  
ところが入っていないということによるものでございます。ただし、この条例につきましては、審  
査会の委員のほうにきっちり説明をしまいたいと考えてございます。

また、パブリックコメントについてのご質問もございましたが、パブリックコメント、確かにさ  
れている団体があるというのは私どもも承知をしてございますが、こちらにつきましても必須の  
ものではないというところで、法に基づく規定を適切に運用していくという形で条例のほうを定め  
ているという形のものでございますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第67号 個人情報の保護に関する法律施行条例の件を採決  
いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君）次に、議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例の件を議題といた  
します。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第68号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例の件を  
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君）次に、議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例の件を議題と

いたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第69号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君)次に、議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第70号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君)次に、議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第71号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君)次に、議案第72号 職員の降給に関する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。江川委員。

委員(江川慶子君)この職員の降給に関する条例ですが、先ほどの地方公務員法の一部を改正する法律が施行されて、令和5年度から定年年齢の段階的な引上げや、管理監督職勤務上限年齢制などを導入するに当たり降給に関する規定の制定が必要となったため、この条例を提出されたんですが、ちょっと第4条が気になりました。

第4条のところでは、「職員の人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして、勤務実績がよく

ないと認められる場合であり、かつ、その職務の級に分類されている職務を遂行することが可能であると認められる場合であって、指導その他の町長が定める措置を行ったにもかかわらず、なお勤務実績がよくない状態が改善されない場合において、必要があると認められるときは、当該職員を降給するものとする。」というのがちょっと気になりました。

これ、何か背景があるのか、それと近隣の状況とか、これはもう法律で決まっているのか、その辺の背景を教えてください。

委員長（文野慎治君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） これまでも、職員の処分に関して降給とか免職とかいろんな取決めがございました。人事院の規則に従って運用してまいったんですけども、今回の法改正によりまして、こういった降給、降格に関する取決めが条例上必要であって、今回の役職定年管理監督職勤務上限年齢による降格が、いわゆるこういうものの例外であるという定めが必要になったため、改めて規定しているものでありますので、これまでの運用と何か変わっているものではなく、そういう能力が足りていない、それが指導によっても改善しない場合の降格の規定と。運用というのはこれまでどおりでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

これはもう法で規定するということであって、どこの地方自治体もこのようになるというふうに受け取ってよろしいんですか。

委員長（文野慎治君） 橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君） 基本的には同様の内容かと思われま。

以上です。

委員長（文野慎治君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 分かりました。

委員長（文野慎治君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第72号 職員の降給に関する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君） 次に、議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君） これについてもお聞きしたいんですけども、複雑、高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに解決していくため、期間を限定して外部の人材を活用できるよう、任期を定めた職員の採用制度を導入するというところで提案されているんですが、3ページのところの号給給料月給とか見ると非常に37万6,000円から60万8,000円と金額が幅があって、結構な金額になっているんですね。専門家に来ていただくというところでこういうふうな金額になるのかなど。だから、民間の方でしたら民間に籍を置きながらこういった形で町のほうへ任期付で来てもらうというような形になるのかなどか思うんですが、こういった事例というんですか、先行事例とか近隣であるのか、全国的なものなのか、その辺を教えてください。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）この一般職の任期付職員のこういった制定に関しましては、他団体でも実績はございます。逆に本町が遅いといえますか、後発になるようなぐらいでございます。

以前に法改正があったときに導入した団体が多うございます。これまでのいわゆる臨時職員の雇用形態の問題点があったときに法改正がありまして、それに基づいた制度が設定されたところでございます。

近年、デジタル人材であったり高度な人材確保のためには、そういったこういうふうな任期を定めた形で職員の導入が必要であろうと、それがいつ起こってもおかしくない状況になってまいりましたので、今回、条例のほうを上げさせていただいております。

全体的に、先ほど言いました号給上の金額の設定ですけれども、これは第2条の第1項で定めております特定任期付職員ということで、特に高度な技術、知識を有する職員を雇用させていただいた場合の金額設定でございまして、それ以外の専門的な知識を有するという形で第2条の第2項に定めております一般任期付職員、また第3条の任期付職員ということで、我々正職員と一緒に1級から7級までを活用した給与体系ということで、3つの区分で任期付の職員の採用制度を設けております。この仕組み自体は我々熊取町オリジナルではなくて、他団体でも同様の内容でございまして、この制度があるからといって実際に運用していない団体もございまして、それぞれ必要な人材をこの制度の中で運用されている団体もございまして。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。明確にするために細かく条例の中に入れていくということで理解しました。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第73号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君）次に、議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）12ページの事務の改善のところの1番のスマートシティ化の推進というところで「デジタル人材の育成等を図る」というふうな文言が入っているんですが、これ実際、先ほど給与のところでも出ておりましたが、なかなか人材というのが取り合いの状況であるのかなというふうに考えたときに、このデジタル人材の育成等を図るというのは具体的に町としてはどのように考えているか、お分かりでしたら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）一朝一夕には育たないのは我々も重々理解しております。ですので1つは、昨年度も採用したんですけれども、デジタル職という形で知識を有している職員の確保、これにも努

めてまいりますし、また、マッセOSAKA主催の様々なICT、ICTといいましてもワードとかエクセルとかにもなりますけれども、そういった研修を積極的に受講していただいておりますし、本年度、新たに研修の一環としてITパスポートの取得を推進しようということで、eラーニングの研修を準備しまして、また、その研修後、ITパスポート資格取得ができましたら、もともとあった資格取得助成の制度を活用して受講料も支援していくという形で、しっかりとデジタル人材の育成に努めてまいりたいと。また、必要に応じて、先ほどの任期付職員もそうですけれども、外部のデジタル人材が有効なものがありましたら、そういったところも今後見据えて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。採用もなかなか新規、社会経験というところでも応募がないような状況かなというふうに思っていますので、すごく厳しい、どこもこれからスマートシティとかデジタルというところではかなり厳しいのかなというふうに思ったんですけども、ITパスポートですか、もう少し詳しく教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）橘人事課長。

人事課長（橘 和彦君）ITパスポートという資格がございまして、ICTに特化したものではなく、法的なものであったりシステムの内容、導入の入り口の部分の知識にはなってくるんですけども、まずはそういったところの知識の習得、そこを進めていけたらというところで、今回、研修のほう、メニューの一環として初めて導入させていただきました。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、もう一点ちょっとお伺いしたいんですが、ページ変わりまして14ページのところで収入確保の強化というところなんです。アクションプログラムのほうでもまだ様々考えていただけるのかなと思うんですが、まずは新たな財源確保の検討というところで、これ具体的には何か考えているところがあるのかなと思うんですが、何かございますか。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今現在、そこまで具体的にこういったものというのをお示しさせていただくようなところはないんですが、またそのあたりはアクションプログラムの中でも検討していきたいと思っております。

今、アクションプログラムの骨子としては、例えば企業版のふるさと納税、こういったところであったり、こういうのは町の今後の取組の方針としてはこういった新たな財源確保という観点をもって取り組んでいきたいと、そういった形で改革項目として掲げてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。なかなか一番難しいところかなというふうに思いますので、ちょっとアクションプログラムでももう骨子上がってきているのかなと。3月策定までにもう少し中身、詰めていただけるのかなというふうに思っております。

それとすみません、もう一点、企業誘致の推進というところで、このあたりも具体的に考えているところがありましたら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）こちらにつきましては、もう従前よりお示しさせていただいております産業振興ビジョン、同アクションプログラム、この中で企業誘致というところを掲げさせていただいておりますので、この辺のビジョン、プラン、また産業活性化基金を使った、補助金を使った形での企業誘致というのを進めていきたいと思っております。



以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）渡辺委員がいつもサテライトオフィスということはずっと言ってきているんですけども、このあたりも具体的に、このアクションプログラムの中でもう少し明確なものというの示していく方向でしょうか。

委員長（文野慎治君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）こちらにつきましても、さきの一般質問のほうでも答弁させていただいたかと思うんですけども、現状の私どもの産業振興アクションプログラム、産業活性化基金という中では、一定まずは町内の空き家等のそういったところの有効活用という形のサテライトオフィスというところで、議員の皆さんが視察に行かれた三郷町のような形の行政のほうがまず積極的に施設改修を行って、そちらに入らせていただくというような立てつけの誘致というのは、今のところは考えておらないというところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）空き家を活用してというところですけども、それは、町としてというよりは民間でそういう形でやっていただく方向で示していきたいというところですか。

委員長（文野慎治君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）まずは、やはり町内においてこういうふうな物件がありますよというところの周知等を関係部署とも連携を取りながら図っていった上で、民間の方からこの辺りを活用したいというような形、相談があれば、うちのほうの補助金を使っていたらという形になろうかと思えます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）この第4次行財政構造改革プランなんですが、財政収支の見通しということで9ページに一覧表があります。その表の中の歳入歳出の見込みということで、令和3年度の大阪府と共同で作成した中長期財政シミュレーションをベースにこの計画がつけられているということなんですが、地方交付税ですね。見込みが30億8,800万円ということで、その金額が令和9年度まで同じ金額で推移していくという見通しというのがどうも違うんじゃないかなというふうに思うんですが、臨時財政対策債の関係だという話もあったんですが、臨時財政対策債のほうも全て同じ金額で計算されているんですね。そういう部分では金額を低く抑えた計画ではないのかなと思われるんですが、その点はいかがですか。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）まず、大前提といたしまして、地方交付税、今30億8,800万円ということで令和10年度まで入れております。今回、地方交付税、令和4年度であれば今35億円近くになっておるんですが、その代わりに臨時財政対策債が1億7,000万円ほどになっておりますので、この2つを足しますとおおむねニアリーな数字が出てくるというような状況になっております。それを例えば令和4年度から10年度までずっと同じ数字というところですが、本来交付税というのは税収が減ってからそれを補填するような役割を持っておりますが、ベースになっておるのが交付税につきましても人口をベースに計算されることとなります。ですので、今後人口が減っていけば、そのベースとなる交付税も計算上は減っていくような形になるんですが、町税が減っていくという方向性と人口が減っていくという方向性を踏まえて、一旦推計としては横置きしているような状況になってございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）計画ですのでこのようにしているということなんですが、地方交付税というのは歳

出で伸びた分は基準財政需要額で増えていく部分もあるはずなので、もう少しましなというか、地方交付税の伸びの見通しというのがこれよりも増えていくのではないかなというふうに感じるんですが。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）おっしゃっていただいたように、特に歳出のほうで扶助費が伸びれば一定、国の交付税措置のほうも伸びるといところは、もちろんその辺はございます。ただ、あくまでもこれ、依存財源になってきますので、そのあたりをもう入ってこないようなものも見越してまで財政収支というのはやっぱり立てにくいというのはございますので、一旦、もう本来やったら交付税は下がる、下がるけれどもそういった今、委員おっしゃっていただいたような要素もあるので、下らないというような、ちょっとそこは上向き加減な数字を入れているというのが実態でございます。以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）それと、10ページのところですが、目標について①のところに「恒常的、構造的な財政不足を解消し、基金繰入に依存しない持続可能な行財政運営を確立する」、そのとおりなんですけれども、基金のほうですね。地方公共団体が年間生じる財源の不均等を調整するために積み立てておくのが財政調整基金ということで、災害などの不測の事態に備えて、財源に余裕がある年度に積み立てておくものとされているものなんですけれども、令和2年度は9億8,000万円から令和3年度は10億722万円と増えている実態でありますことと、②のところも財政調整基金の令和9年度末の残高を10億円確保するというところで、ちょっと調べてみたら、平成29年度からずっと10億円は確保しているんだなというふうに見ました。これについては、やはり職員の皆さんの努力と住民の協力でかなりの実績効果額が上がっていて、17ページから「これまでの行財政改革における主な実績」ということで書かれています。第1次の行財政構造改革プラン「アクションプログラム」では目標効果額が23億8,800万円を超えて実績効果額が28億3,500万円、それで第2次では、18ページなんですけど、目標効果額17億9,000万円が実績効果額27億9,600万円、第3次はまだ進行中なんですけど、20ページですか、目標効果額が34億8,190万円、令和3年度までの実績効果額が54億4,339万円と、こういったすごい努力がこういうふうな金額に現れているんだなということで、前に戻るんですけれども、経常収支比率ですね。4ページの財政指標の推移が、平成29年度には95.8あった比率が令和3年度には88.9と、かなり財政的には改善して安定しているというふうに見取れるんですね。

その中で、今回の行革、行革自身はしていかなければいけない部分なんですけど、13ページの事業の見直しという部分がちょっと気になっております。この辺、何を見直す、どのようにしていくのかというのが気になりますので、ちょっとここを教えていただけたら。10番の町単独事業の見直しをまず聞かせてください、何を見直すのかという部分を。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）10番であれば町単独事業の見直しというところで、国の補助金や交付税措置がないような、もう書いておられるとおりなんですけど、こういったところ単独で事業として町が実施しているところを今後精査して見直していこうというふうに考えてございます。実際、そのあたりもまた具体的にじゃ項目はどういうものですかというのはアクションプログラムのほうでお示しさせていただいたり、アクションプログラムのほうにもまた追加したり、各年度ごとにとというのはあるのかとは思いますが、やはり、すみません、今、委員おっしゃっていただいたように、第3次プランの前の収支推計というのはかなりひどい状況で、その中で第3次プラン、行革というのに取り組んで、このあたりは「はじめに」のところ書かせてはいただいておりますが、厳しい状況で第3次プランに取り組んで、その今までの行革の取組の効果もあって、すごくひどい状況といえますか、近い将来に全ての基金が枯渇してしまうような、そんな非常事態からは一定脱却できたというふうな状況にはあります。

ただ、今、今後の町の財政状況を見ますと、やっぱり老朽化した公共施設の維持管理経費であったり扶助費というのは高い状況になっております。それに加えて第4次として考えておるのが、今、後は住民からの生活環境、そういった社会情勢の変化というのはありますので、やはり行政ニーズも複雑化、多様化しております。それに対していろいろ質の高い住民サービスを今後も安定して提供していかなくてはいけないというところで、行革としての取組はまあ必要というふうに感じておりますが、やはりそうなってくると、いろんな事業を展開していきましょうという一方で、そしたら時代に合っていないようなサービスは見直していかないといけないというのが考え方としてございますので、この行革の取組項目としてはそういった意味で特に単独事業のほうは見直していきたいという形で、今、項目としては掲げているような状況でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）ここでよく言う見直しというのは、廃止が多いように今まで感じているんですね。

必要な部分は充実、拡充ということも含まれているんだと思うんですが、せっかく熊取独自のよさというのが、この行革を始めてから16年間の中で、町独自の事業というのがどんどん今まであった分が削られて、また新たに変わっていくという部分はあるんですけども、やっぱり町の魅力というところは守っていかなければいけないなというふうに感じています。

それから、12番の今後の保育所の運営の在り方についても、「今後の人口推計、保育需要等の推移を踏まえ、町全体の保育所のあり方を検討していく」ということで、また公立保育所を減らしていくのかなとかいうふうに取れるんですけども、やっぱり保育所自身は地域にあるということが大事だなというふうに感じています。

17番の介護保険特別会計における介護予防事業の推進による保険給付費等増加の抑制ということで、説明の中に「地域支援事業費の増加を抑え」というところも気になるんですが、これはどういふふうに見直す予定なんですかね。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）これにつきまして、一般質問のほうでも江川委員のほうからご質問いただいたと思うんですけども、介護給付につきましては、介護給付本体の給付と、それからいわゆる地域支援事業、いずれも今後、ご承知のとおり高齢化が進む中で右肩上がりが増えていく。これをいかにその水準を抑制するかということと、それから、やはりご自分でできることをより長く幸せに暮らしていただくということを目指しまして、一般質問のほうでもお答えしておりますように、介護予防ということを中心に進めていきたいということはこの部分では申し上げておるといふ中身でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）これから地域支援事業というのはいろいろ取り組んでいかなければいけない事業なのに、その「事業費の増加を抑え」というところが、ちょっと文言が気になりました。町の魅力というところで行政改革のために、今、やり過ぎないことも大事だなと、削減のほうでね。ことも大事だなというふうに感じています。

例えば、熊取町のため池にソーラーパネルを設置するという話が出たときでも、住民の声で、せっかく熊取に自然を求めて熊取の町に越してきたのに、ため池にソーラーパネルをつけるなんて困るという声が大きく上がって、その事業は1回なくなったこともあって、それは住民の意見を聞いていただいてよかったなと感じています。

そのようなことも含めて、この行財政構造改革プランについてはちょっと慎重に考えています、意見として。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第74号 熊取町第4次行財政構造改革プランの策定についての件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立 4名)

起立多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君)次に、議案第75号 空調機器の購入についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第75号 空調機器の購入についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(文野慎治君)次に、議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第10号)の件を議題といたします。

質疑につきましては、説明員の出席の都合上、総務文教常任委員会所管分と事業厚生常任委員会所管分とに分けて質疑を行います。

まずは、本議案のうち、総務文教常任委員会所管分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。大林副委員長。

委員(大林隆昭君) 予算書9ページ、ふるさと応援基金繰入金なんですが、出のほうでも順番に、学校の事業のところなんですが、上げていただいているんです。中央小学校及び西小学校の必要教室増に係る経費に充当と書いているんですが、これは何のクラスをどれだけ増やすのかというのを教えてください。

委員長(文野慎治君) 三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君) 中央小学校と西小について、普通教室と支援教室をそれぞれ増やす予定でございます。普通教室については中央小で2クラス、西小で1クラス、支援教室については中央と西でそれぞれ1クラスずつ増やしていく予定でございます。

以上です。

委員長(文野慎治君) 大林副委員長。

委員(大林隆昭君) 分かりました。そこに必要なものを買うということで大丈夫ですね。はい、分かりました。

委員長(文野慎治君) 二見委員。

委員(二見裕子君) 今の関連なんですけれども、支援教室のほうを整備するということですが、これ、何か特別にするような、バリアフリーみたいな何か、そういうのということですか。そうではないですか。

委員長(文野慎治君) 三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）この支援教室に関しては、来年4月以降で支援学級に入級する人数が増えているということもあって教室を増やす必要があるというふうな理由でございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。特に何かするというのではなくてということですか。もし車椅子で入られる子どもがいてるとかというところの配慮的なところだという部分ではないんですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）特に、おっしゃっている車椅子とか、例えば医療が必要な子どもとか、そういう特に配慮が必要な子どもということではなくて、これまで入居されている子どもと同じような形で次の入学予定者も入級予定者がいてというふうにご理解いただけたらと思います。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）8、9ページの財政調整基金繰入金についてなんですけれども、年度途中でこういうふうには繰り入れて、最終繰入れがないこととかありますよね。実際はどういう見込みで今あるのか、教えてください。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）すみません、実際ということ見込みという意味でお答えさせていただきますか。

今のところ財政調整基金、今回9,400万円を繰り入れましたので、トータルとしては令和4年度の繰入額は4億3,000万円まで脹れているというような状況がございます。例えば令和3年度であれば、12月補正の後の財政調整基金の繰入れは2億6,000万円でしたので、やはり去年に比べて今、財政調整基金の繰入れ状況は大きいというふうに考えてございます。

なぜそんな大きいのかなという、やっぱり光熱水費の増であったり、ああいったところがもうまるまる一般財源で持っていかれているので、そういったところの影響が大きいのかなというふうに考えてございます。ただ、最終的にじゃ幾ら繰り入れるのというのは、すみません、今のところははっきりとした数字は出ていないんですが、一定増えているというような状況はございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページの知事及び府会議員選挙の運営事業のところ、投票用紙自動交付機を22機更新ですかね、するということなんですけれども、これ、どういう経緯か教えてもらえますか。

委員長（文野慎治君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）こちらの投票用紙の交付機の購入でございますが、さきに実施されました参議院議員の選挙の際に、投票用紙の交付機が正常に作動しないという現象が多く投票用紙の交付機で発生をいたしました。事前に点検は行っておったのですが、業者のほうに確認をいたしましたところ、用紙を送り出す部品の一部にもう補修が利かない部品が発生していて、これから正常に機器が動くということが保証できないというような状況が確認されましたので、適正な投票事務の執行には更新が必要だということで今回要求させていただいているものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ財源、一般財源になっているんですけれども、これ、頂ける……。もう全部町で出すということですか。

委員長（文野慎治君）瀬野総務課参事。

総務課参事（瀬野裕三君）こちらは購入が今年度中に行わないといけないということで、今回補正予算のほうで上げさせていただいているという内容でございます。

ただし、来年度に当然委託金として府から頂ける部分がございますので、その中で要求していきたいということで考えてございます。一応、9分の2は担保されるのではないかとということで考えてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）予算書の21ページ、旧し尿処理施設維持管理事業なんですけど、今回除却のための費用算出ということの費用なんですけど、このまま補正予算が通ればどれくらいのスケジュール感でこれは進んでいくのかというのをお願いします。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）除却のためのということで予算要求させていただきました。これにつきまして、年度内に大体、概算ですけれども、除却費にどれくらいのお金がかかるかというのを出したというふうに考えております。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）その金額が出た時点でそのまま進んでいくと思うんですが、そこから先ですよ。どれくらいで解体が入って、どんな工事がどれくらいで進んでというのが今全く出てない状態であればいいんですが、出ていればご答弁をお願いします。

委員長（文野慎治君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）現状、まだそこまでの詳細な工程は決定しておりません。今、島尾から答弁いたしました概算費用も含めまして、どのエリアでどういった事業手法で事業をやっていくか、こちらについて、今着手しております基本構想の案を今策定しつつございますので、その中でアウトラインを明らかにしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）基本構想をつくっていただけるとのことなので、それを大きな絵を描いていただけるのは熊取町で大きな絵を描いていただければいいんですが、そこに、使うのは住民の皆様なので、住民の声というのもしっかり聞いていただきたいなというふうに思いますので、お願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど答弁があったのかもしれませんが、27ページ、小学校の、附属資料でちょっと見ていたんですけども、小学校運営事業の学校管理費のところでは校用器具費268万8,000円のところですね。中央小学校及び西小学校の必要教室増に係る備品購入ということで書かれているんですが、これちょっと説明、やはり今さっきので……。お願いします。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）こちら、教室の増加に伴って必要な備品ということで、例を挙げますと教職員の机と椅子、児童の机と椅子あるいは教卓、それと支援教室に必要な畳とかパーテーションとか、そういったところの備品を購入していく予定でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、総務文教常任委員会所管分に関する質疑を終了いたします。説明員を交代するため、ただいまからしばらくの間、休憩いたします。

---

（「10時54分」から「10時59分」まで休憩）

---

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本議案のうち、事業厚生常任委員会所管分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページの戸籍事務事業のところ、コンビニ交付手数料が利用増による不足分と

いうところで上がっているんですが、これ、利用状況を教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）住民票とマイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を取っていただくところですが、当初予定していた件数よりもかなり利用のほうが増えてまいりまして予算のほうは不足する見込みとなっておりますので、コンビニ事業者に払うコンビニ手数料を増額させていただくものでございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）数は分かりますか。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）利用状況でございますが、11月をこの一月見ますと全体で27.9%、約3割ぐらゐの件数がコンビニで取得していただいているというふうな状況になっております。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）もともとどれくらいで利用があると見込んでいたのですかね。

委員長（文野慎治君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）額で言いますと76万8,000円、その額で見込んでいたんですけれども、申し訳ございません。年間の件数が6,563件で見込んでおりましたが、約1,600件弱が不足するだろうという見込みになっております。申し上げますと、令和3年度については全体で21.4%の利用率でした。それが今年度については全体で現在のところ25.3%の11月末現在では利用となっております。11月一月だけを見ますと27.9%と、大体28%ぐらゐまでどんどんと増えてきておりますので、その分、予算のほうを増加させていただくものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。

すみません、じゃもう一ついかせてもらいます。

農業委員会の運営事業というところで、タブレットの機器を備品として導入するようになっているんですけれども、21ページです。すみません。

21ページのところで地域計画作成の義務化に伴う備品というふうになっているんですけれども、これ、タブレットをどんなふうにご利用するというのが分かりましたら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）タブレットのほうですが、農業委員の皆様は農の担い手への農地の集積、集約化を促進するに当たりまして、熊取町管内の農地等の所有者に対しまして農地の利用状況調査、農地の利用意向調査を進めるためのツールとして活用させていただく予定でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）これ、農業委員それぞれにという意味ですか。じゃなくて、農業委員会全体としてタブレットを運用していくというイメージですかね。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）農業委員会全体として2台購入させていただく予定でございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか、河合委員。

委員（河合弘樹君）23ページの産業活性化基金事業についてですが、これ、実績、相談状況などが見込まれる不足分とありますが、これ詳しくお聞かせ願えますか。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）説明いたします。

産業活性化基金のほうでございますが、予算額が2,644万8,000円に対しまして、補正の要求時でございますが、実績としまして1,942万2,600円となっております。残額が702万5,400円でございます。

すけれども、今後、今の相談状況等加味しますと執行見込額としまして1,049万9,000円が執行見込みであるということでございますので、その不足分として347万3,600円を補正要求するものでございます。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）その相談実績とか相談状況の事業的にどんな事業が多くされているんですかね。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）相談のほうはいろいろございまして、主なものを申し上げますと、まず熊取ブランドとなり得る商品化促進支援事業につきまして1件、駅周辺近隣商業地域の事業所の開設支援事業補助金としまして2件の150万円、あとスマート化農業に伴う生産性向上補助金に対して1件100万円の今、相談等がございまして、そういったところを計上させていただいております。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ありがとうございます。

ついでに、それではもう一つだけお願いします。

同じ22、23ページの地域活性化事業でブルーベリーの第1、第2農園の排水工事費がありますけれども、これはどういった排水工事を行うんですかね。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）この工事でございますけれども、今、第1、第2農園につきましてはもともと水田であったということで、ブルーベリーの生育諸条件の中で一番育成に欠かせない排水性が確保しにくい状況にあるということで、工事内容につきましては粘土層、水田の粘土層であるすき床層の床割、透水管の布設、畝の間の通路のかさ上げ、防草シートの設置といったところを予定しております。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）それでは、もともと第2農園するときには排水に関してはなかったということなんですかね。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）もともと予定はしておりませんでした。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）予定していなくて、あまりにも水がたまったり排水が悪いということで、これをするとということですね。

委員長（文野慎治君）蓑原産業振興課長。

産業振興課長（蓑原大祐君）そうでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）その水田で排水が厳しいというのは当然分かっていたことじゃないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたり、今になって追加で工事というところは見込めなかったのかというふうに思うんです。そのあたり、どうなんですかね。

委員長（文野慎治君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）ご指摘のとおりでございます。ただ、予定していなかったわけでは決してございませんでして、第1、第2農園とももともと水田であったと。先ほど課長のほうからも答弁がありましたように、水田ですから床には粘土層の硬い土があって水をためる構造になっているという中で、当初、開設したときにはその辺も見込めたところから高畝にしてございました。ですので、高畝にして根の根域には排水のほう必要ないような形にはしておりましたが、ただ、いかんせん状況の中で、やっぱり水田の中でも水田の土そのものが性質がいろんな土がございまして。その中で今回、床土の関係で保水性が非常に高かったということが改めて分かってきたと。その中でなおかつ、



第2農園の中には一部、今回するような工事のところをバリアフリー対応として、床のほうを部分的に割っている排水を地下に流す方法を取っているところがございます。

それで、専門家をお呼びする中で、非常にその畝が排水性がよく生育もいいという結果も得られたところがございますから、このたび、やはり当初から排水性というのは気になっていたところですが、こうやって実害として生育に支障が出てくるのが分かったところから、今回補正にて対応させていただきたいと計上させていただいているものでございます。よろしく申し上げます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）借りている土地であるというところで、元に戻すというところで水田のところを一部割っていくのというのがこの排水の工事かなと思うんですけども、そのあたりは、このままブルーベリをやめるということはまずないのかなと思うんですが、借りている土地である以上、しなくなった場合に返していくときに問題はないのかなというところをお聞かせください。

委員長（文野慎治君）下中住民部理事。

住民部理事（下中昭三君）全く委員ご指摘のとおり、私どもも、水田ですから水をためられないと水田としての機能が復元しないということで、業者のほうとも詳しく説明を聞いてきたところです。今回の、先ほど課長のほうからも答弁ありましたように、床割をする場所というのは全面的ではございません。一部分、透水管を引いて、そこに水を集めてくる会所ますの下、その部分限定でいたしますので、充分そこだけ埋め戻せば水田としての機能は復元するという確認を取っておるというのはNPOのほうからも聞いてございます。そういうのが工事の内容でございます。

以上でございます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。その何か所か開けることだけでも大分排水というのの機能が変わってくるというところで、今回、専門家を入れてそういうふうにするというふうになったということとで理解いたしました。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）15ページの老人福祉センターの備品購入で、マッサージチェアを壊れていた分1台更新するかなというふうに思うんですけども、これ、いつぐらいに壊れていたんですかね。このマッサージチェアとかというのは一応更新年数とかというのはどれぐらいを見込んで更新しているんですかね。教えてください。

委員長（文野慎治君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）こちらのマッサージチェアですけども、前回購入したのが平成25年度で、ふるさと応援基金で購入させていただいております。そのうち、点検等しながら使用していたんですけども、修理が不能となりましたので、今回このマッサージチェアについて1台購入することになりました。マッサージチェア自体は2台ありまして、そのうちの1台が今使用不可となっているということでさせていただいております。期限というものはあるかもしれないですけども、もう直しながら、状況を見ながらということで今回の購入となったものです。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）25ページ、道路維持事業のところでお聞きします。

400万円、熊取駅前の夢広場の改修工事と樹木を植え付けるんですね、樹木3本ということで。ちょっと事業の説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）この道路維持事業の関係ですけども、内容につきましては、熊取駅前夢広場におきまして、駅下にぎわい館周辺の歩道上に華やかさの創出として、夏から秋にかけて長い期間花を咲かせるサルズベリを新たに3本植樹するものでして、植樹ますの設置に係る費用を熊取駅前夢広場改修工事として町道等維持修繕工事費350万円、また樹木の植付けに係る費用として、地域の魅力づくりプロジェクト推進協議会補助金に50万円を計上させていただいているもので

ございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）こういったものを事業に取り入れるというのは道路課だけで決めていることではないと思うんですけども、どのような経過でこのようになったのか教えてください。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）今回の植栽に至った経過ですけれども、大久保区長を会長とします地域の魅力づくりプロジェクト<熊取>推進協議会により、この12月10日に駅西の交通広場が完成、供用開始したところなんですけれども、それを踏まえまして、同協議会が実施する緑化プロジェクトにおきましてサルスベリを新たに植栽することで、駅東側の華やかさの演出や緑陰形成をさらに進めていきたいとの提案を受けまして、本町としましても駅東側のさらなる活性化、にぎわいづくりの一助につながると考えまして、実施しようとするものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。西ができた後ですので、夢広場のほうも美しくということで計画事業があるということなんですけれども、このふるさと応援基金400万円を使うということなんですけれども、これは、財源としてはこういうふうなものに使ってほしいという部分の財源をここに充てたということでしょうか。目的がこのような目的だったということでしょうか。

委員長（文野慎治君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）ふるさとの基金の内訳としては、例えば教育・子育てとか指定されている分と指定がない分がございますので、お財布としてはそちらのほうから充てているような状況になっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第76号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第10号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（文野慎治君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「11時17分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

文野慎治

事業厚生常任委員会

## 事業厚生常任委員会

月 日 令和4年12月14日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	渡辺 豊子	副委員長	田中 豊一
	委員	坂上 昌史	委員	鱧谷 陽子
	委員	田中 圭介	委員	河合 弘樹
	委員	坂上 巳生男	議長	二見 裕子

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	教育長	岸野 行男	総合政策部長	東野 秀毅
	総務部長	藤原 伸彦	健康福祉部長	山本 雅隆
	都市整備部長	田中 耕二	都市整備部理事	永橋 広幸
	人事課長	橘 和彦	介護保険課長	根来 雅美
	保険年金課長	阪上 正順	下水道河川課長	朝倉 優
事務局	議会事務局長	林 利秀	書記	道端 秀明

### 付議審査事件

- 議案第77号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）

委員長（渡辺豊子君）皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから事業厚生常任委員会を開会いたします。

（「9時59分」開会）

委員長（渡辺豊子君）発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る12月8日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。

議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明ございませんので、よろしくお取り計らいお願いいたします。

委員長（渡辺豊子君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

---

委員長（渡辺豊子君）初めに、議案第77号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第77号 令和4年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第78号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）議案の説明の中で、7ページのところの後期高齢者の健康診査の受診者の増加による補正という説明がございましたが、前年度との比較でいうと、受診者の状況はどうか。もし、分かればお教えいただけますか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）まず、集団健診に関しましては、後期高齢者に関しましては、令和3年度から本町のほう始めてございます。令和3年度につきましては、基本、日程のほうは国保の集団健診と同じタイミングでということで、春、秋、冬という形で当初考えておったんですけども、令和3年度につきましては、ちょっと準備等の関係もございまして、春は実施せず、秋と冬の実施をいたしました。実績としましては、令和3年度の秋のほうが109人で、冬のほうが35人というような実績となっておりました。令和4年度に入りまして、春、秋、冬と、今、春、秋まで進んでおりますけれども、春のほうが99人、秋が151人、冬のほうがこれから2月の2日間に分けて実施する予定でございます。

今、現状で、春と秋で既に250人の累計になってございますので、現状、予算取りしておりますのが250人分ということになってございます。このままでおりましたら、冬のほうがちよっと不足するというので、プラス50増やすつもりで想定をしております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。今、ご報告をいただいたのは、集団での健診の分かと思いますが、個別での健診の分というのは、担当課としては把握できていないんですかね。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）個別に関しましては、後期高齢者医療広域連合のほうから毎年度実績のほうを頂いてございますので、ご報告させていただきます。

まず、令和4年度はまだ実施途中ですので、結果が出てございませんので、令和3年度の受診の状況でございますけれども、個別に関しましては773人となっております。集団のほうが先ほど申し上げました秋と冬の144人となっております。それプラス健診の受診率に加算してもよいとなっております人間ドックの助成、これが117人ということで、合計で1,034人というような状況になってございます。あわせて、そもそもの対象者が何人いるかということで、5,798人中の

1,034人ということで、トータルでは17.83%の受診率となっております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。5,798人中、18.3%ですか、受診率になっているということで、集団健診を始めてから、相対的にそれ以前に比べて後期高齢者の健診受診が増加したか、あるいは現状維持か、その辺は分かりませんか。

委員長（渡辺豊子君）阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）3年度の受診率なんですけれども、もう一度申し上げましたら17.83%でございます。比較できる直近、その3年度と比べたその前年度、2年度なんですけれども、2年度に関しましては、恐らくなんですけれども、コロナによる受診控え等の影響も、こういった健診にも影響しているのかもしれないですが、率だけ申し上げましたら16.45%でございました。ですので、その3年度の受診率の上向きというのが、何といいましょうか、個別の健診以外に集団で行ったことによって、多少その率としては伸びておるんですけれども、一定、貢献したかどうかというところまでのちょっと分析までなかなかしにくいようなその率の伸び方ですので、ちょっとそれは、また次年度以降の状況を見守りながらという形になるのかなと思っております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第78号 令和4年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第79号 令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今回の介護保険の補正予算は、人事異動あるいは人勸実施に伴うものがほとんどだと思いますが、直接この補正予算の中身に関わることはないんですが、ちょっと介護保険の関係で若干お聞かせ願いたいことがあります。9月議会の矢野議員の一般質問の折に、住宅改修とか、あるいは介護用品の購入とかで、現在、費用負担が償還払いになっているんですけども、それを償還払いではなく1割負担、あるいは人によっては2割、3割になりますが、その少ない負担でいけるように受領委任払いという制度ができないものかという矢野議員の一般質問があつて、そのときに前向きに検討するというふうな答弁があつたかと思うんですが、その後の準備状況はいかがなんでしょうか。

委員長（渡辺豊子君）根来介護保険課長。

介護保険課長（根来雅美君）9月に矢野議員から一般質問で提案された、要望された件については、今現在、受領委任払いの制度を進めておまして、来年の4月から開始できるように、今、準備を整えているところです。

委員長（渡辺豊子君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ありがとうございます。我々のところにも、住民の方からそのような声を時々聞

いておりました、窓口負担というか、いざ介護用品を購入するとき、あるいは住宅改修のときにか  
なりのお金が必要となるので、そのときの費用負担を少なくするように受領委任払い、そういう表  
現はなかなか一般の方はご存じないですが、そういう方法に、近隣でもそういうところが増えてお  
りますので、そういうふうにしていただけないかという要望が届いておりました。そういうことで、  
当局でそういう準備をさせていただいているということで、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

では、質疑なしと認めます。それでは、議案第79号 令和4年度熊取町介護保険特別会計補正予  
算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）次に、議案第80号 令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を  
議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第80号 令和4年度熊取町下水道事業会計補正予算（第1  
号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（渡辺豊子君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで事業厚生常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでし  
た。

---

（「10時13分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するた  
め、ここに署名する。

事業厚生常任委員会委員長

渡辺豊子